# 9月 児童館ガイド

## **(事込制)**

### 【大謝名】児童センター TEL・FAX897-4117

5木	ドッジボール大	会 16:30	-17:45
9月~ 14±	敬老の日のプレゼン	<b>卜作り 16:30</b>	-17:30
12木	卓球大会	16:30	-17:45
19木	バドミントン大	会 16:30	-17:45
26木	体力測定	16:30	17:45

### 【赤道】児童センター TEL・FAX 892-3397

6金	スポーツデー	16:00-17:00
14±	敬老の日のプレゼント作り	14:00-16:00
27金	シネマあかみち	15:00-17:00

### 【大山】児童センター TEL·FAX890-0015

2月	けん玉・一輪車認定	16:00-17:00
9月~	### <b>#</b> ################################	15.20.17.00
10火	敬老の日のプレゼント作り	15:30-17:00
24火	軽スポーツ	14:00-15:00
27金	しぎん紙芝居教室	16:30-17:00
30月	お手玉教室	16:00-17:00

### 【新城】児童センター TEL・FAX892-8888

4水	映写会	15:30-17:00
6金	着付け・おりがみ教室	15:30-17:00
11水	敬老の日のプレゼント作り	15:30-17:00
20金	敬老会	15:30-17:00
25水	軽スポーツ	16:00-17:00

### 【我如古】児童センター TEL·FAX897-6767

4水	一輪車検定	16:00-17:00
9月	敬老の日のプレゼント作り	15:00-17:00
24火	伝承遊び:お手玉	16:00-17:00

### 【長田】児童館 TEL·FAX892-3330

2月~	敬老の日のプレゼント作り	15:20-17:20
4水	WEOLOS PESTIFI	13.30-16.30
6金	一輪車検定	16:00-17:00
9月	着付け・おりがみ教室	16:00-17:00
13金	人権教室	16:00-17:00
20金	映写会	15:30-17:00

# 移動じどうかんじゃんけんぽん 時間 14:00-17:00



宜野湾 2月・30月	嘉数 5木・19木	
真志喜 9月	野嵩1区 12木・26木	
真栄原 4水・18水	我如古 6金	
嘉数八イツ11水	普天間3区 13金·27金	
野嵩3区 25水	普天間1区 20金	

### 問 大謝名児童センター ☎897-4117

### ■令和元年度小学校入学前の就学時健康診断について

学校保健安全法に基づき、小学校入学前幼児の「就学時健康診断」を実施します。

**対象者** 平成 25 年 4 月 2 日生~平成 26 年 4 月 1 日生の幼児 **健診項目** 内科、耳鼻科、歯科、視力、聴力

日程	学校区名	受付時間
9月19日(木)	普天間第二小学校 長田小学校 はごろも小学校	前半 13:45~14:45 後半 15:00~16:00
10月24日(木)	大山小学校 志真志小学校 普天間小学校	前半 13:45~14:45 後半 15:00~16:00
11月28日(木)	大謝名小学校 宜野湾小学校 嘉数小学校	前半 13:45~14:45 後半 15:00~16:00

### 健診会場 宜野湾市立体育館

(宜野湾海浜公園内 真志喜4丁目2番1号 ☎897-2751)

※混雑が予想されますので、お時間にゆとりをもってお越しください。

※入学予定の学校が校区と違う場合でも、健康診断票は入学先の学校へ転送されますので、指定された校区の日に受診してください。

※詳細は、本年8月中旬頃「就学時健康診断通知書」を送付します。9月6日(金)までに就学時健康診断通知書が届かない場合は、教育委員会学務課へご連絡ください。

※市立幼稚園在園児は、各幼稚園から9月に配布します。

問 学務課 ☎892-8283

### 令和元年10月1日から 年金生活者支援給付金制度がはじまります

~年金生活者支援給付金とは?~

公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

### ◆対象となる方

①老齢基礎年金を受給している方・・・以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・65 歳以上である
- ・同一世帯の全員の市町村民税が非課税となっている
- ・前年の年金収入額とその他所得額の合計が879,300円以下である②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方
- ・前年の所得額が4,621,000円+扶養親族の数×38万円※以下である ※扶養親族によって金額が異なります。

### ◆請求手続き

① 平成 31 年 4 月 1 日以前から年金を受給している方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し提出してください。

- ② 平成 31 年 4 月 2 日以降に年金を受給しはじめる方
- 年金の請求手続きと併せて給付金の請求手続きを行ってください。
- ◆日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。 日本年金機構、厚生労働省及び市町村の担当者から、口座番号をお聞きしたり、 手数料などの金銭を求めることはありません。
- 問『給付金専用ダイヤル』 ☎0570-05-1165 (ナビダイヤル) ※お問合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。